

第2号様式(第12条関係)

令和7年度第3回大和市都市計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和8年2月3日(火曜日) 14時00分～15時30分
- 2 場 所 大和市保健福祉センター 501会議室
- 3 出席者 委員 13人
(中林会長、野澤委員、遠藤委員、栗城委員、古橋委員、井上委員、大波委員、村田委員、山田委員、岡田委員、谷井委員、松本 和彦委員については大和警察署から北爪氏が代理出席、小池委員)
事務局 10人
・まちづくり部長
・まちづくり計画課長
・まちづくり計画課 都市計画係3人
・関係課 5人(まちづくり総務課)
- 4 傍聴人数 0人
- 5 議 題 (1) 大和市都市計画審議会運営要領の改正について
(2) 大和市都市計画マスタープランの一部改定について
- 6 報 告 (1) 都市計画道路整備プログラムについて
- 7 議事要旨
・会議資料に基づき、事務局から説明を行った。
・意見交換及び質疑応答を行った。
・議題(1)について、改正案のとおり可決された。
・議題(2)について、市案のとおり事務手続きを進めることが承認された。
- 8 会議資料 (1)大和市都市計画審議会運営要領の改正について【資料1-1～1-4】
(2)大和市都市計画マスタープランの一部改定について
【資料2-1～2-2】
(3)都市計画道路整備プログラムについて 【当日配布・回収】

<議題>

- (1)大和市都市計画審議会運営要領の改正について
- (2)大和市都市計画マスタープランの一部改定について

<報告>

- (1)都市計画道路整備プログラムについて

<審議経過など>

～議題(1)について、事務局の説明～

(会長)

ただいま「大和市都市計画審議会運営要領の改正について」につきまして事務局より説明いただいた。ご意見ご質問等あれば承りたいと思うがいかがか。

(委員)

先日の事前説明でも伺ったが、運営要領が制定後 20 年以上経過していると書いてある。20 年以上経過しているということは、結果であって、それ以前にも見直すべきタイミングやプロセスが存在していなかったのか、なぜ、このタイミングで改正するに至ったのか、そのきっかけなどあれば教えてほしい。

また、本来このような要領についてはどのくらいのタイミングで見直すべきか、他の要領等も含めて教えてほしい。

(事務局)

今まで見直しのプロセスがあったかということ、特段設けていなかった。その点から 20 年変わっていないところである。

なぜ、見直しを行ったかということ、もう 20 年経過していることから、やはり見直しをしなければならぬと気づき、課内でも検討した結果、改正する考えとなった。

(事務局)

本来、5 年ごとのタイミングなどで見直しすることが市の中でも推奨されているため、今後は定期的に見直しをしていきたいと考えている。

(委員)

気づいたから改正するに至ったとのことだが、気付かなければそのままなのかというところが気になったが、今後は定期的に見直す機会を設けるということで承知した。

(会長)

他にご意見あるか。

(委員)

この回答で 5 年に一度改正するとのことだが、今回の改正で明記してはいかがか。

(事務局)

5年に1回見直すというのは、内容を確認するという意味で、改正する必要があるかどうか確認し、必要があれば改正を行うということだ。これは本審議会に限らず、他の条例や、規則等も合わせて同様の運用しており、明文化せずに今後は定期的に見直しをしていきたいと考えている。

(委員)

承知した。

(会長)

他の自治体の運営要領がどうなっているのかを調べたことがないのでわからないが、厳密に書くと定期的に見直すのか、必要に応じて見直すのか、それを事務局側からの発議だけではなく、委員側からも提案して、会長が認めたときにはそれを議題に取り上げて、運用の見直しをする。そのような形が手続き的には完全に近い形だと思う。つまり自浄作用を持っている運営要領というのはいいかもしれない。事務局で今日の意見を踏まえて議論いただいて、そうしておこうということであればそうしていただきたい。その場合には、事務局に申し出る場合もあるだろうし、会長に申し入れる場合もあるというような書き方かもしれない。それをどう取り上げるかについては少し議論をしておいていただきたい。今後そういうことが書いていないため、逆に言うと勝手にできてしまうので。書いてないがどうか、という問題提起がありえるので、ちょっとその辺りだけ整理してみたいかと思った。

(会長)

それでは承認するということで4月1日から施行するということになる。
もし他にご意見等がなければ、そのように進めることで承認したい。

(会長)

余談だが、この対象になる親族は本人の方は厳しく定義されているが、配偶者の方はそれ程でもないようになっている。何かを参考に作ったのではないかと思うが、何かあれば教えてほしい。

(事務局)

市議会委員会条例を参考にしている。また、直系の親族であることを重要視し設定している。

(会長)

この範囲が適切だと思う。対象親族を広くすると、わからないまま進んでしまったというようなことが起こりうる。問題がなければいいが、問題の起きた時のための歯止めというふうに思っている。

(会長)

それでは今回ご提案いただいた内容で、4月1日から施行することにさせていただきます。

～議題(2)について、事務局の説明～

(会長)

何かご質問あるいはご意見はあるか。

(委員)

前回の審議会で意見したとおり、世帯数推移のグラフの中に1世帯当たりの人員も表示いただき感謝する。

今回、工業的な土地利用面積の推移のグラフを追加したことで、面積がだんだん減ってきているということは伝わるようになった。

グラフの下に工業的な土地利用の説明があるが、具体的、限定的な内容になっていると思う。これはどういう意図か。

(事務局)

工業的土地利用の説明について、市内の代表的な工業的土地利用を想定して書いた。一般的にはもっと広くいろいろなものが入ると思う。

(委員)

意図はわかった。説明を具体的にすることで、大和市ではこれ以外の業種が入れないという誤解を生むことになりそうである。今後、具体例以外の業種の工業的な土地利用が行われる可能性もあるため、検討していただいた方がいいかと思う。

(事務局)

工業的な土地利用の説明として、当初、一般的にある重化学工業や軽工業という言葉を並べていたが、大和市内でピンとこないところがあった。野澤委員のおっしゃるように、現在記載している具体例以外の業種を排除するものではないので、表現について整理をしていきたいと思う。

(会長)

「工業の事業所数及び従業者数の推移」のグラフ上の数値について、現都市計画マスタープランの「工業の事業所数及び従業者数の推移」と出典も同じ神奈川県工業統計調査だが、微妙に数字が違っている。全体的に現計画で示した数値よりも減っているのは、何か特殊な業種を除いてグラフを作り直したということか。

(事務局)

同じ数値を使っているつもりだが、もう一度確認をする。

(会長)

一部改定案に示されているグラフは、2年間隔になっているが、現計画は2年間隔だったり1年間隔だったりする。平成25年の数字はぴったり合うが、平成29年がずれている。事業所数及び従業者数は、工業的な土地利用の面積と連動してくると思うので、両方合わせて精査していただけるか。

整合性を図っていただくことと、工業の概念自体が今非常に膨らんでいるから、かつてのような工業だけで議論しない方がいいのではないかということだと思うので、検討願う。

(事務局)

2年間隔にグラフを整理した際、数値を参照する箇所を間違えている可能性もあるので、もう1度しっかり確認する。

(委員)

「工業的な土地利用面積の推移」のグラフについて、縦軸の目盛に表示されている「.0」は不要である。また、他のグラフと同じように、目盛線を入れていただきたい。

合わせて「工業の事業所及び事業者数の推移」のグラフについて、データラベルのつけ方を工夫すると見やすくなると思うので、検討いただきたい。

(事務局)

修正する。

(会長)

全体的に、グラフを表示する際のルールを決めて、それに合わせた方がいいと思う。

(事務局)

見やすいように修正する。

(会長)

農業に関するグラフで、現計画では「農業就業人口」となっているものが、今回「農業従事者数」となっている。これは同じものか。

(事務局)

違うものである。「農業就業人口」は、農業を営んでいる方の中で、農業を主として経営している方である。今回、グラフに令和2年の数値を追加しようとしたところ、この「農業就業人口」が統計からなくなっていた。代替として「農業従事者数」に変更した。

(会長)

承知した。統計上なくなってしまったのならしょうがないので、今のような事情で変更したことをどこかに入れてあげた方がいいかと思う。

(事務局)

承知した。

(会長)

都市計画マスタープランは、都市計画審議会の意見を聴くことが規定されているが、審議会で決定するものではなく、承認を得るという手続きになるので採決はとらない。

今回の一部改定案は、これまでの審議会の議論も含めて修正されてきたと思う。これは、令和8年4月版となるのか。

(事務局)

令和8年4月か3月のどちらかとなる。

(会長)

現計画は令和3年4月に策定されており、ちょうど5年経った。これまでの経過を踏まえ、事務局案で一部改定の手続きを進めることを了承いただきたいと思うが、よろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは市の案のとおりに事務手続きを進めていただきたい。

令和8年3月版とするか4月版とするかはおまかせする。かなり時間をかけて検討してきたと思うが、より良いまちづくりの方針に繋がっていけばと思う。

～報告(1)について、事務局の説明～

(会長)

ただいまの報告について、ご質問あるいはご意見等あればお伺いしたいと思うがいかがか。

(委員)

資料2ページの②に記載された重点項目の4点目の「ラダーパターンの補完機能」について教えていただきたい。二つ目が、3ページの図の大和駅の西側、3・5・15大和駅西線（中央19号、21号）にオレンジの線がないのはどういうことか。また、このページの⑧の左上にある事業化済み路線だが、「都市計画道路の整備状況」の図だと未整備になっている。時系列が違うのかと思うが、教えていただきたい。

(事務局)

それでは質問いただいた1点目から説明する。都市計画マスタープランの39ページに示しているこのピンクのラインを大和市では梯子に似ていることからラダーパターンと位置付けており、優先的な都市計画道路としている。これを補完する機能を持っているか持っていないかというところで評価をしているという項目になる。

二つ目の質問だが、着色する部分が抜けているため、修正を徹底させていただく。

三つ目の質問だが、着色が緑になっており間違っているため、ご指摘のとおり修正させていただく。

(委員)

承知した。

(会長)

他にはいかがか。

(会長)

この都市計画道路整備プログラムは、初めて見た気がするが、これは何年かおきにこのプログラムを作ってやってきたということか。

(事務局)

大和市の場合、都市計画道路の整備方針というのは、これまで都市計画マスタープランで示すラダーパターンについて整備していくという記載しかなかった。

先ほど都市計画道路の状況をお話させていただいたが、大和市内だけではなく、今後この広域ネットワークを形成していくことの重要性も踏まえ、物流の面や、施設利用のネットワーク、広域を対象とした施設というのが、現状、整備されてきている。国の方針でも、ある程度の圏域を定め、その中で施設を効率的に使っていくという方針があると思うが、そのような面から大和市内だけの都市計画道路ではなく広域ネットワークを形成していく道路を整備する必要性がある。そのあたりどのように整備していくかという方針を定めるために都市計画道路整備プログラムを策定する。

(会長)

特に県から仕様がなかったわけではなく、自主的に策定するということでよいか。

(事務局)

今まで、この都市計画道路の整備計画というものがなかった。その理由の一つとして、今までの大和市の都市計画道路の整備は、例えば高座渋谷の都市計画道路であれば区画整理に合わせた道路整備、大和駅周辺については再開発事業と合わせた整備など、ある程度まちづくりの中で整備をしてきた。その「まち」の計画の方が先にあったため、道路だけの整備計画は無かったということが生じている。

ただ、これまで説明をしてきたように、周辺では道路整備に伴って様々な企業が立地してきたという状況がある。大和市の都市計画道路が整備されず、近隣と道路整備についての協議をする材料がなかったということもあり、近隣とのネットワーク構築ができなかったというところがある。今回、園芸博覧会があることを踏まえて、大和市として、道路を整備していく計画をつくらなければいけない時期にきたということもある。

(会長)

他にいかがか。

資料2 ページが全体のプログラム評価フローで、特に右側の未整備都市計画道路の優先順位のこの順位で了解していただきたいという、いわゆる道路整備マスタープランのような形で今回示し、ラダーパターンが出来上がるまでの道のりが見えてきたというふうに理解した。短期5年以内というのは着手しているということではよいが、それに繋がる場所として、中期のところの第2～3位に福田相模原線があり、中期の第1位は福田相模原線以外の路線を整備することになっている。中期で言うと第1～3位、長期では第1～6位までである。これは順番に余裕があれば手をつけるというよりも、ある一定年度で見直して、状況によって変わるかも知れず、周辺と隣接する都市計画道路の整備状況等を含めた関係で、なるべく整備した道路が効果的に活用できるように繋いでいくというのが、原則としてはあると思うので、現状で順位がついているが、これは変わる可能性があるということではよいのか。

(事務局)

そのとおりである。今、中期の第1位と第3位は、どちらも同じ中央林間地区である。近隣市の整備状況は、第1位の内山ブロックの相模原市側の都市計画道路の整備が進んでいる。

近隣市の道路整備の状況を加味しながら順位づけをしている。第2位にある福田相模原線は藤沢市、綾瀬市、両者とも道路整備を着々と進めている状況であり、先ほど言った広域ネットワークを形成するという上では、一番重要な路線になるため順位としては上がっていくというような形で整理をしている。

もちろん他市の状況、それと本市の財政状況等もあるので、このとおりの年数でいくかというのはまだ確定はできないが、今後の大和市のまちづくり全体を考える上でも、この重要路線を、着手できることが今後の発展にも繋がるものだと考えている。また、定期的な見直しを行っていく予定だ。

(会長)

承知した。

本案件については終了とする。

(会長)

本日の議題としては以上である。

～以上～